



## 安全データシート

Copyright, 2023, 3M Company. All right reserved. 本情報は、3M社の製品を適切にご使用頂くために作成したもので。複製および／またはダウンロードをする場合には、以下の条件をお守り下さい。 (1) 3M社から書面による事前承認を得ることなく情報を変更したり、一部を抜粋して使用しないで下さい。 (2) 本情報を営利目的で転売または配布をしないで下さい。

SDS番号	44-3811-5	版	1. 00
発行日	2023/05/09	前発行日	初版

この安全データシートはJIS Z7253:2019に対応しています。

### 1. 化学品及び会社情報

#### 1.1. 化学品の名称

スコッチ・ライト™ MGホイール S-SF

#### 1.2. 推奨用途及び使用上の制限

##### 推奨用途

研磨材製品

#### 1.3. 会社情報

供給者	スリーエム ジャパン株式会社
所在地	本社 東京都品川区北品川6-7-29
担当部門	研磨材技術部
電話番号	042-779-7995

### 2. 危険有害性の要約

##### GHS分類

有害区分に該当しない。

##### GHSラベル要素

注意喚起語  
適用しない。

##### シンボル

適用しない。

##### ピクトグラム

適用しない。

### 3. 組成及び成分情報

この製品は混合物です。

成分	CAS番号	重量%
硬化樹脂	営業秘密	30 - 40
ナイロン繊維	営業秘密	25 - 35
ステアリン酸リチウム	4485-12-5	1 - 10
ニトロセルロース	9004-70-0	0.015
炭化けい素	409-21-2	25

## 4. 応急措置

### 応急措置

#### 吸入した場合

新鮮な空気の環境に移動させる。気分がすぐれない場合は医療機関を受診する。

#### 皮膚に付着した場合

石鹼と水で洗浄する。症状が続く場合は医療機関を受診する。

#### 眼に入った場合

直ちに多量の水で洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には医療機関を受診する。

#### 飲み込んだ場合

口をゆすぐ。気分が悪い時は医療機関を受診する。

#### 予想できる急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

重大な症状や影響はない。毒物学的影響に関する情報はセクション11を参照する。

#### 応急措置を要する者の保護に必要な注意事項

適用しない。

## 5. 火災時の措置

### 消火剤

火災の場合：消火するために水あるいは泡消火薬剤などの、通常の燃焼物質用の消火薬剤を使用すること。

### 使ってはならない消火剤

情報なし。

### 特有の危険有害性

本製品では予想されない。

### 有害な分解物または副生成物

#### 物質

一酸化炭素

二酸化炭素

刺激性蒸氣あるいはガス

#### 条件

燃焼中

燃焼中

燃焼中

### 消防作業者の保護

ヘルメット、自給式の陽圧ないし加圧式呼吸装置、バンカーコート及びズボン、腕、腰及び脚の周りのバンド、顔面マスク、及び頭部の露出部分の保護カバーを含む完全保護衣服を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置

他のセクションの使用上の注意を見る。

### 環境に対する注意事項

環境への放出を避けること。

### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

漏洩した物質を出来る限り多く回収する。 密閉容器に収納する。 残さを清掃する。 容器を密封する。 回収した物質は、国内外の法令や規則にしたがって、できるだけ早く廃棄する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

切断又は研磨作業中に発生する粉じんの吸入を避ける。 損傷した製品は使用中に碎け散り、顔や眼に重傷をもたらすことがある。 使用前に亀裂や欠け跡があるかを確認する。 損傷がある場合は取り替える。 研磨作業を行う場合又は作業付近にいる場合は、眼及び顔面保護具を常に着用する。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱後はよく洗うこと。 本製品の使用により可燃性粉塵が生じることがある。 本製品から発生する粉塵は、粉塵の濃度、点火源などの存在により爆発を引き起こすことがある。 製品表面に粉塵が溜まつたまま放置しないようにする。

### 保管

特別な保管条件はない。

## 8. ばく露防止及び保護措置

### 管理項目

### 許容濃度及び管理濃度

セクション3に表示されている成分名が、以下の表に見当たらない場合は、当該成分についての適切な作業時の許容濃度または管理濃度がないことを示している。

成分	CAS番号	政府機関	許容濃度または管理濃度	備考
クラス1及び2以外の有機及び無機粉塵、総粉塵	409-21-2	JSOH OELs	TWA(総粉じんとして) (8時間) : 8 mg/m <sup>3</sup> ; TWA(吸入性粉じんとして) (8時間) : 2 mg/m <sup>3</sup>	
結晶質シリカ含有率3%未満の鉱物性粉塵	409-21-2	JSOH OELs	TWA(総粉じん)(8時間): 4mg/m <sup>3</sup> ; TWA(吸入性粉じん)(8時間): 1mg/m <sup>3</sup>	
不活性あるいは有害なダスト	409-21-2	ISHL	TLV(計算値)(ダストとして)(8時間): 0.025mg/m <sup>3</sup>	100%と仮定して計算
不活性あるいは有害なダスト	409-21-2	JSOH OELs	TWA(総粉じん)(8時間): 4mg/m <sup>3</sup> ; TWA(吸入性粉じん)(8時間): 1mg/m <sup>3</sup>	

結晶質シリカ含有率 3% 未満 の鉱物性粉塵	409-21-2	JSOH OELs	TWA(総粉じん)(8時間):4mg/m <sup>3</sup> ;TWA(吸入性粉じん)(8時間):1mg/m <sup>3</sup>	
不溶性又は難溶性粒子状物質 で他に特段の指定がないもの, 吸入粒子	409-21-2	ACGIH	TWA (吸入粒子) :10 mg/m <sup>3</sup>	
不溶性又は難溶性粒子状物質 で他に特段の指定がないもの, 吸入性粒子	409-21-2	ACGIH	TWA (吸入性粒子) :3 mg/m <sup>3</sup>	
シリコンカーバイド、繊維状 (ウィスカーを含む)	409-21-2	ACGIH	TWA (fiberとして) :0.1 fiber/cc	A2:ヒトに対して発がん性が疑われる
シリコンカーバイド、非繊維 性、吸入画分	409-21-2	ACGIH	TWA (吸入性分画) : 10 mg/m <sup>3</sup>	
シリコンカーバイド、非繊維 性、呼吸性画分	409-21-2	ACGIH	TWA (吸入性分画) : 3 mg/m <sup>3</sup>	
ステアリン酸塩類	4485-12-5	ACGIH	TWA(吸入性分画):3 mg/m <sup>3</sup> ;TWA(吸入性分画):10 mg/m <sup>3</sup>	A4 : ヒトに対して発がん性物質として分類できない物質

ACGIH : American Conference of Governmental Industrial Hygienists

AIHA : American Industrial Hygiene Association

ISHL : 労働安全衛生法作業環境評価基準

JSOH OELs : 日本産業衛生学会許容濃度

TWA : 時間加重平均値

STEL: 短時間ばく露限界値

ppm: 百万分率

mg/m<sup>3</sup>: ミリグラム/立方メートル

CEIL: 天井値

## ばく露防止策

### 設備対策

切削、研削、研磨、旋削時に適切な局排換気を行う。 空気中の有害物質をそれぞれの許容濃度以下に制御し、粉じん、フューム、ガス、ミスト、スプレーをコントロールするためにも、一般的な希釈換気あるいは局排換気を行う。換気が適切に実施できない場合は、呼吸保護具を使用する。 警告： 有害物が発生するおそれがある。局所排気を利用する。 粉塵発生源付近での暴露抑制及び作業区域への粉塵の流入防止のために製造現場に局所排気を準備・提供する。 排気ダクト、集塵機、処理装置など、作業環境へのダスト流入防止システムがあることを確認する。

### 保護具

#### 眼の保護具

顔と眼の損傷リスクを最小にするために、研磨作業を行う場合又は作業付近にいる場合は、眼及び顔面保護具を常に着用する。 ばく露評価結果に準じた眼・顔の保護具を選択・使用する。 下記の眼・顔の保護具を推奨する。

サイドシールド付安全メガネ

#### 皮膚及び身体の保護具

ばく露評価に準じた皮膚接触を防止するために、関連した法令で認められた保護手袋・保護衣を選択・使用する。 粉塵に接触又は研磨材に接触して起こる皮膚の損傷リスクを最小にするために適切な手袋を着用する。

推奨される手袋の材質： ニトリルゴム

## 呼吸用保護具

加工する全材料のばく露濃度を評価すること。呼吸保護具を選択する場合は、研磨される材料を考慮すること。  
過度の吸入ばく露を避けるため、適切な保護マスクを選択して使用すること。

ばく露評価によって保護マスクが必要と判断される場合には、適切なものを使用する。ばく露評価結果に基づいて以下のものから保護マスクを選択する：

使い捨て式防じんマスクまたは取替え式防じんマスク

特殊な利用に際して、マスクの適合性に疑問があれば、保護マスクのメーカーに相談する。

## 9. 物理的及び化学的性質

### 基本的な物理・化学的性質

外観	固体
物理的状態:	不織布 研磨材製品
色	緑色
臭い	無臭
臭いの閾値	適用しない
pH	適用しない
融点・凝固点	適用しない
沸点、初留点及び沸騰範囲	適用しない
引火点	適用しない
蒸発速度	適用しない
引火性（固体、ガス）	区分に該当しない。
燃焼点（下限）	適用しない
燃焼点（上限）	適用しない
蒸気圧	適用しない
蒸気密度/相対蒸気密度	適用しない
密度	データはない。
比重	データはない。
溶解度	適用しない
溶解度（水以外）	適用しない
n-オクタノール/水分配係数	適用しない
発火点	適用しない
分解温度	適用しない
粘度/動粘度	適用しない
揮発性有機化合物	データはない。
揮発分	データはない。
水と規制除外の溶剤を除いた揮発性有機化合物 (JIS-GHSの要求項目ではない)	データはない。
動粘度	適用しない

### ナノパーティクル

この製品はナノパーティクルを含有しない。

## 10. 安定性及び反応性

### 反応性

この物質は、通常の使用条件下では、非反応性であると考えられる。

### 化学的安定性

安定。

### 危険有害反応の可能性

有害な重合反応は起こらない。

### 避けるべき条件

知見はない。

### 混触危険物質

知見はない。

### 危険有害な分解物

#### 物質

#### 条件

知見はない。

セクション5の燃焼中の有害な分解物を参照

## 11. 有害性情報

セクション2で区分表示が義務付けられている特殊な成分を含有する場合には、下記の情報と一致しない場合があります。また、成分の含有量が表示義務となる値以下の場合、成分のばく露が予想されない場合、あるいは製品全体を考慮した場合に、含有成分の毒性情報が、製品の区分、ばく露時の兆候や症状に一致しないことがあります。

### 毒性学的影響に関する情報

#### ばく露による症状

組成の試験結果や情報より、下記の健康影響が考えられる。

#### 吸入した場合

気道刺激：咳、くしゃみ、鼻水、頭痛、鼻と喉の痛みなどの症状。切断、研磨、機械加工によって発生する粉じんは呼吸器系を刺激する。症状は咳、くしゃみ、鼻水、しづがれ声、喘鳴、呼吸困難、鼻と喉の痛み、吐血など。

#### 皮膚に付着した場合

機械的な皮膚刺激：創傷、発赤、疼痛、かゆみなどの症状。

#### 眼に入った場合

機械的な眼刺激：疼痛、発赤、流涙、角膜創傷などの症状。切断、研磨又は機械加工によって発生する粉じんは眼を刺激する。症状は発赤、腫脹、痛み、催涙及び視力低下など。

**飲み込んだ場合**

物理的閉塞： 腹部痙攣、腹痛、便秘などの症状。

**追加情報**

この SDS は 3M 製品のみを対象とします。危険有害性の程度を決める場合、完全な評価をするためには、研磨される材料についても考慮する必要があります。

**毒性データ**

セクション 3 に開示されている化学成分で以下に情報が無い場合は、そのエンドポイントに対して利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い場合になります。

**急性毒性**

名称	経路	生物種	値又は判定結果
製品全体	経口摂取		利用できるデータが無い：ATEで計算。5,000 mg/kg
炭化けい素	皮膚	ラット	LD50 > 2,000 mg/kg
炭化けい素	経口摂取	ラット	LD50 > 2,000 mg/kg
ステアリン酸リチウム	皮膚		LD50 推定値 > 5,000 mg/kg
ステアリン酸リチウム	経口摂取	ラット	LD50 > 5,000 mg/kg
ニトロセルロース	皮膚		LD50 推定値 > 5,000 mg/kg
ニトロセルロース	経口摂取	ラット	LD50 > 5,000 mg/kg

ATE=推定急性毒性

**皮膚腐食性／刺激性**

名称	生物種	値又は判定結果
炭化けい素	ラット	刺激性なし
ステアリン酸リチウム	類似化合物	刺激性なし
ニトロセルロース	専門家による判断	刺激性なし

**眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性**

名称	生物種	値又は判定結果
炭化けい素	専門家による判断	刺激性なし
ステアリン酸リチウム	類似化合物	軽度の刺激
ニトロセルロース	専門家による判断	刺激性なし

**呼吸器感作性または皮膚感作性****皮膚感作性**

セクション 3 に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**呼吸器感作性**

セクション 3 に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**生殖細胞変異原性**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**発がん性**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**生殖毒性****生殖発生影響**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**標的臓器****特定標的臓器毒性、単回ばく露**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**特定標的臓器毒性、反復ばく露**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

**誤えん有害性**

セクション3に開示されている化学成分に対しては、利用できるデータが無いか、分類するに十分なデータが無い。

製品及び成分に関する追加の毒性情報が必要な場合には、本SDSの1ページに記載した住所、電話番号にご連絡ください。

## 12. 環境影響情報

セクション2で区分表示が義務付けられている特殊な成分を含有する場合には、下記の情報と一致しないことがあります。セクション2の分類に関する追加情報が必要な場合は、弊社にお問い合わせください。また、成分の環境中での運命及び有害性は、成分の含有が表示義務となる値以下の場合、成分のばく露が予想されない場合、あるいは製品全体を考慮した場合に、この項の内容と一致しないことがあります。

**生態毒性****水生環境有害性 短期（急性）**

GHS分類では水生生物への急性毒性はない。

**水生環境有害性 長期（慢性）**

GHS分類では水生生物への慢性毒性はない。

製品での試験データは無い。

材料	CAS番号	生物種	種類	ばく露	テストエンド	試験結果
----	-------	-----	----	-----	--------	------

					ポイント	
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	緑藻類	推定値	72 時間	水への溶解限 界において毒 性は見られな い	>100 mg/l
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	ニジマス	推定値	96 時間	水への溶解限 界において毒 性は見られな い	>100 mg/l
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	ミジンコ	推定値	48 時間	水への溶解限 界において毒 性は見られな い	>100 mg/l
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	緑藻類	推定値	72 時間	水への溶解限 界において毒 性は見られな い	>100 mg/l
ニトロセルロ ース	9004-70-0	ファットヘッ ドミノウ (魚)	実験	96 時間	LC50	>1,000 mg/l
炭化けい素	409-21-2	ミジンコ	実験	22 日	NOEC	100 mg/l

#### 残留性・分解性

材料	CAS番号	試験の種類	期間	試験の種類	試験結果	プロトコル
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	推定値 生分 解性	28 日	生物学的酸素 要求量	78 %BOD/ThOD	OECD 301C-MITI(1)
ニトロセルロ ース	9004-70-0	データ不足	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
炭化けい素	409-21-2	データ不足	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

#### 生体蓄積性

材料	CAS番号	試験の種類	期間	試験の種類	試験結果	プロトコル
ステアリン酸 リチウム	4485-12-5	推定値 BCF— その他	4 日	生物濃縮係数	8	
炭化けい素	409-21-2	分類にデー タが利用でき ない、あるいは 不足してい る。	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

#### 土壌中の移動性

データはない。

#### オゾン層への有害性

データはない。

## 13. 廃棄上の注意

### 廃棄方法

関係法令に従って、産業廃棄物として自社で処分するか産業廃棄物処理業者に委託して処分する。

## 14. 輸送上の注意

### 国内規制がある場合の規制情報

船舶及び航空輸送上の危険物には該当しない。 (国際連合危険物に該当しない) 取扱い及び保管上の注意欄に述べられている一般的注意に従ってください。

## 15. 適用法令

### 国内法規制及び関連情報

#### 日本国内法規制（主な適用法令）

労働安全衛生法：危険性又は有害性等を調査(リスクアセスメント)すべき物（法第 57 条の 3）

労働安全衛生法：施行令18条の2 名称等を通知すべき有害物

労働安全衛生法：施行令18条有害物質（表示物質）

化管法：第1種指定化学物質

労働安全衛生法：令和4年厚生労働省告示第371号 がん原性があるものとして厚生労働大臣が定めるもの

### 主な法規制物質

#### 労働安全衛生法：通知・リスクアセスメント・表示義務対象物質

成分	法律又は政令名称	2024年3月31日まで	2024年4月1日以降
ニトロセルロース	ニトロセルロース	該当	該当
炭化けい素	炭化けい素	該当	該当

### 化管法

成分	政令名称	管理番号	区分
炭化けい素	炭化けい素	667	第1種指定化学物質

## 16. その他の情報

### 改訂情報

改訂情報なし

免責事項：この安全データシート (SDS) の情報は、発行時における当社の知見に基づき正確であると考えていますが、当社は、その使用から生じる損失、損害または傷害に関する賠償責任を引き受けるものではありません。

(法令で要求される場合を除く) 本SDSの記載内容は、記載されている範囲外の使用、あるいは他の物質と組み合わせての使用では効力を持ちません。これらの理由から、お客様がご自身の用途に製品が適合しているかどうかをご自身で評価することが重要です。加えて、本安全データシートは安全衛生情報もお伝えしております。日本国へ本製品を輸入されるお客様は、製品の登録・届出、物質量の監視、想定される物質の登録・届出を含む（これらに限定されるものではありません）適用される全ての法的要件について責任を負います。

3MジャパングループのSDSは日本のウェブサイトから入手できます。